

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	東京日産コンピュータシステム株式会社		コード	3316
提出日	2022/5/20	異動（予定）日	2022/6/16	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
□ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	新海立明	社外取締役	○													○		有
2	古野孝志	社外取締役	○													○		有
3	井上修	社外取締役	○													○		有
4	松尾憲治	社外監査役	○													○		有
5	小川和洋	社外監査役														○		
6	金井祐子	社外監査役														○		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	新海立明氏は、経営者として培った豊富な経営経験をともに、当社の経営上の重要事項につき、各種提言、指導をいただき、当社の経営上の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただきます。ＩＴ業界における豊富な知見を活かして事業戦略についての助言や、上場企業の経営に携わった経験をもとに、取締役の職務執行に対する監督・助言をいただくため、社外役員として当社取締役に選任するものであります。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規定第436条の2に基づき、独立役員として指定しております。
2	該当事項はありません。	古野孝志氏は、経営者として培った豊富な経営経験をともに、当社の経営上の重要事項につき、各種提言、指導をいただき、当社の経営上の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただきます。ＩＴ業界における豊富な知見を活かして事業戦略についての助言や、上場企業の経営に携わった経験をもとに、取締役の職務執行に対する監督・助言をいただくため、社外役員として当社取締役に選任するものであります。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規定第436条の2に基づき、独立役員として指定しております。
3	該当事項はありません。	井上修氏は、経営者として培った豊富な経営経験をともに、当社の経営上の重要事項につき、各種提言、指導をいただき、当社の経営上の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただきます。ＩＴ業界における豊富な知見を活かして事業戦略についての助言や、上場企業の経営に携わった経験をもとに、取締役の職務執行に対する監督・助言をいただくため、社外役員として当社取締役に選任するものであります。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規定第436条の2に基づき、独立役員として指定しております。
4	該当事項はありません。	松尾憲治氏は、弁護士として法令について高度な能力・見識を当社の監査に反映していただくため、社外役員として当社監査役に選任するものであります。同氏は、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規定第436条の2に基づき、独立役員として指定しております。
5	該当事項はありません。	該当事項はありません。
6	該当事項はありません。	該当事項はありません。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご注意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。